

令和元年第14回中津川市教育委員会（定例会）議事録

日 時 令和元年12月18日（水） 午後1時30分～

場 所 にぎわいプラザ4-1会議室

出席委員 教育長 本多 弘尚
委 員 小栗 仁志 田島 雅子 林 由美 三尾 和樹

事務職員 小関事務局長・小木曾教育次長（兼）学校教育課長・川合事務局次長（兼）教育企画課長（兼）施設計画推進室長・大巾文化スポーツ部長・松井文化スポーツ部次長（兼）オリンピック対策室長・小栗施設計画対策官・花田教育研修所長・河合幼児教育課長・西尾発達支援センターつくしんぼ所長（兼）発達支援センターどんぐり所長・太田阿木高等学校事務長・池戸生涯学習スポーツ課長（兼）少年センター所長（兼）勤労青少年ホーム所長・原文化振興課長（兼）市史編さん室長・二村図書館長（兼）蛭川済美図書館長・青木中央公民館長・林鉦物博物館長（兼）東山魁夷心の旅路館長

会議日程 1 開 会
2 前回議事録の承認
3 教育長報告
4 議 事
5 閉 会

日程	議 事	件 名	結 果
第1	議第34号	令和2年度中津川市教職員定期人事異動方針について	承 認
第2	議第35号	中津川市立小学校及び中学校の就学区域を定める規則の一部改正について	承 認
第3	議第36号	中津川市立学校施設の使用に関する規則の一部改正について	承 認
第4	議第37号	中津川市立学校職員ストレスチェック実施規程の制定について	承 認

■教育長 ただいまから令和元年第14回中津川市教育委員会を開催いたします。

日程第2、前回議事録の承認につきましては、回議といたします。

続きまして、日程第3、教育長報告を行います。前回の教育委員会以降の出席行事等を中心に報告します。

11月21日は、教頭会、中津商業高校の人材育成推進協議会に出席しました。22日は、第一中学校の市指定研究発表会、23日は、杉の子幼稚園の生活発表会に出席しました。24日は、加子母教育の日を参観しました。28日から12月市議会が始まりました。30日は、島崎藤村記念文芸祭表彰式に出席しました。12月1日は、市民展表彰式に出席しました。2日は、東濃地区の教育長会、5日は、校長会に出席しました。6日は、坂本こども園の工事の進捗状況の教育委員さん方と視察しました。7日は、加子母中の立志式に出席しました。9、10日は、市議会の一般質問がありました。13日は、教頭会に出席しました。同日、総合教育会議で委員の皆様もご出席ありがとうございました。14日は、発達支援センター「つくしんぼ」クリスマス会に出席しました。15日は、東濃スポーツ少年団駅伝交流会に出席しました。17日は、市議会 予算決算委員会に出席しました。

今後の主な予定です。23日は市議会の最終日です。1月5日に消防出初式、12日に成人式が行われます。

以上です。

次に、事務局及び文化スポーツ部からそれぞれ報告します。

小関事務局長。

■事務局長 前回の教育委員会以降の主な出席行事等について報告します。

11月24日、加子母教育の日を参観しました。参観後、加子母むらづくり協議会から義務教育学校についての要望書を受領いたしました。28日から市議会本会議が始まりました。教育委員会の関係では、高峰楽器製作所からいただいた寄附金の教育基金への積み立てと、坂本中学校トイレ改修工事設計委託に係る補正予算を上程しています。

12月2日には加子母小学校のキャラクターかしもんの記念切手シートを作ったということで、6年生の生徒が自ら秘書課に電話して市長の日程を調整して、お渡しするという経験をする行事がありましたので、そちらに立ち会いました。5日は校長会に出席しました。6日は委員と一緒に坂本こども園の建設状況を確認しました。当日、現地までの道がまだ開通しておらず分かりづらく大変ご不便をお掛けしました。お詫び申し上げます。

9日、10日は一般質問が行われました。全体で10人の議員から一般質問がありました。教育委員会はそのうち3人、田口文数議員、鷹見信義議員、三浦八郎議

員からご質問がありました。

田口文教議員からはICT教育についてということで、先日の総合教育会議とかぶる部分がありますが、ご質問いただきました。高速インターネットや無線LAN、統合型校務支援システム、パソコンの整備状況等についてお答えしました。また、令和2年度から始まる小学校でのプログラミング教育に向けて先生方への研修を行っていることなど準備を進めていることをお答えしました。

鷹見信義議員からは幼児教育についてご質問をいただきました。算数や読み書きなどの認知能力よりも、人と協力できる、自分で考える、違う価値観を柔軟に受け止めることなど、非認知能力と言われることの重要性が主張されている中、市の取り組みについてのご質問につきましては、市では学力アッププログラム、絆プラン、命の教育などにより、幼児期における自発性、自主性、主体性、社会性を育んでいきたい旨をお答えいたしました。また、坂本こども園に祖父母、保護者、民生委員、社会教育委員で構成する「坂本こども園運営委員会」を設立してはとのご質問をいただきました。これについては、現時点ではそういった運営委員会の設立は考えていませんが、坂本こども園につきましても他の園と同様に地域との連携を大切にしていきたいと考えているとお答えしました。

三浦八郎議員からは子どもスポーツ施策についてご質問いただきました。主に部活の関係です。指導者の確保についてのご質問につきましては、必ずしも専門的な技能や知識を持った学校の顧問の先生が配置されているわけではないので、外部指導者をお願いしたり、保護者や地域のクラブの指導者と連携して専門的な指導ができるよう努めていることをお答えしました。また、部活動の指導による教職員への負担についてのご質問には、平日は1日以上、土日はいずれかを休養日とし半日以内とするよう部活動指針を教育委員会から示したことにより、それによって以前より負担が減少している傾向にありますが、依然として顧問の先生の熱意や奉仕によって部活動が運営されている現状があることをお答えしました。

13日は午前中に教頭会に出席し、午後に総合教育会議が行われました。活発なご協議をいただき、ありがとうございました。16日は阿木高校が全国農業高校お米甲子園プレゼンテーション部門で優秀賞を受賞しましたので、市長に報告しました。17日は予算決算委員会があり補正予算を審議いただきました。

今後の予定です。19日に子ども・子育て会議が開催されますので、出席を予定しています。20日には、加父母教育の日に要望書をいただいたことですが、加父母むらづくり協議会から義務教育学校について市長へ要望書が提出されますので、同席します。23日は市議会本会議の最終日となります。また、この秋、教育振興の業績により藍綬褒章を受章された恵峰学園理事長 丸山充信様が市長に受章の報

告をされますので、同席します。

今年は暦の関係でいつもより1日早い27日が仕事納め式、2日遅い1月6日が仕事始め式になります。15日に校長会があり、16日に南幼稚園、坂本幼稚園、22日に神坂幼稚園の教育長訪問が予定されていますので、同行したいと考えています。

以上です。

■教育長 文化スポーツ部長。

■文化スポーツ部長 それでは文化スポーツ部に関わる主な行事について報告します。

11月22日、JICA海外協力隊2019年度第2次派遣隊員北住さんが市長を表敬訪問されました。23日、清流の国ぎふ秋の地歌舞伎公演2019が岐阜市で開催され加子母歌舞伎保存会が出演しました。同日、第68回中津川市民展が12月1日まで開催され1297名の来場がありました。また、12月1日に表彰式が行われました。11月24日、第8回なかつがわ図書館まつりが開催され、2918名の来場がありました。28日、12月定例会が開会しました。30日、第13回島崎藤村記念文芸祭表彰式が開催され、遠くは福島県・千葉県の入選者の方々も出席いただきました。

12月1日、ねんりんびっく岐阜2020卓球交流大会リハーサル大会が18チーム100名参加の下、開催されました。同日、岐阜県社会教育視聴覚連絡協議会による令和元年度生涯学習視聴覚フォーラムが健康福祉会館で開催されました。8日、第45回東濃歌舞伎大会が約500名の来場をいただき、開催されました。

9、10日、市議会一般質問が行われ、文化スポーツ部関係では、糸魚川議員から「フレイル予防に平らなマレットゴルフ場があれば」、三浦議員から「子どものスポーツ環境について」、黒田議員から「青少年健全育成推進市民会議について」質問がありました。

15日、市川笑三郎さんによる歌舞伎講座が常盤座で開催されました。同日、中津川市体育協会による社会貢献事業、バレーボール教室が開催され、中学生110名が参加しました。同日、東濃スポーツ少年団駅伝交流会が開催されました。

今後の予定です。12月23日、12月定例会が閉会します。24日、図書館運営協議会が開催されます。1月12日、中津川市成人式が「つむぐ」をテーマとして開催されます。平成11年4月2日から平成12年4月1日生まれの、902名が対象となります。教育委員の皆様のご出席をお願いします。18日、はがきコンクール表彰式が図書館で開催されます。21日、第12回B&G全国サミットが全国の首長・教育長が参加され東京で開催されます。

以上です。

■教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 黒田議員の青少年健全育成推進市民会議の質問内容を教えてください。

■文化スポーツ部長 この件は、市民会議でも坂本の支部長から元気キッズ事業について均等割と児童数割ということで、大きなところに対しては不公平だというご意見も伺いました。その同じ話が、坂本市政懇で出て、同じ内容で黒田議員から質問が出たので、答弁としては、しっかりと公民館担当者会議、公民館長会議、理事総会において均等割、児童数割で承諾を得て進めているという回答をしています。

■教育長 ほかにご質問等ありますか。

ないようですので、日程第4、議事に入ります。

議事日程第1 議第34号「令和2年度中津川市教職員定期人事異動方針について」提案説明をお願いします。

小木曾教育次長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 特別支援教育に大変力を入れた「重点」の文言で、非常にありがたいことです。できれば指導講師だけでなく全員の先生に必ず受けていただけるようになればもっとありがたいと思っています。

もう一つ、その他の3つ目、「学校統合に関わり、不登校等の諸問題」というのは中津川独自のことだと思いますが、大変大事なところに注目していただいたと思います。今までも田瀬小学校と下野小学校はたくさん交流してきたと思います。子どもたち同士で交流して統合に結び付けていくと思いますが、今までの交流は、学校という縛りや囲いの中での交流だったので、これから本当に統合になると、一人一人個人の才覚での接し方、交流になっていくということで、これからの方が大事な困りごとたくさん出てくると思いますので、こうしてこれからに力を注いでくださるのありがたいことだと思います。

器の片付けというのは統合したらそれで終わりですが、子どもたちはこれから挑戦していくということです。何の囲いもない一個人同士の挑戦ということで大変苦

労する子も出てくるかもしれないので、きめ細かい目配りをしてくださるということで、とても良いことだと思います。

■教育長 小木曾教育次長。

■教育次長 本日も下野小学校に田瀬小学校の児童が行って午後から交流会を行なっております。さらに、下校のバス通学の練習をしています。教育委員会からもバスに同乗して、実際に子どもたちの下校の様子を見守るということで、教育企画課から数名、学校教育課からも交流会にということで、全体で4、5名行って、教員では気づかないところに気づけたらいいと思っています。子どもたちの負担は大人の目には見えにくいと思いますので、より多くの目で見ながら対応していきたいと思っています。

■教育長 ほかにご意見、ご質問ありますか。

三尾委員。

■三尾委員 お願いというか感想があります。東濃5市の中でも一番学校数の多いこの中津川市の中で、教職員の配置という仕事は大変なことだろうと思っています。今お聞きしていて、やはり、今年学校訪問等に参加して、若い先生が本当に増えてきたという印象を受けました。どの学校にも若い先生が何人かみえて、どの先生もはつらつと活躍している姿があって、学校そのものが、教える側が本当に若返ってきたと思いました。そういう貴重な経験豊かな教員や中堅どころが少ない中で、学校数も多いので、教職員の年齢のバランスが大切だと思います。どの学校にも年齢の幅があるバランスのとれた配置をしていただけるといいと思いました。

お聞きしたいのが、「配置」の一つ目、主語が「学校長は」となっているので、「学校長は」と読んでいくと、学校長は学校経営をする立場ですが、「学校経営を行うことを期待し」というあたりから、主語がどうつながっていくのか考えてしまいます。主語が教育委員会事務局ということになっていないでしょうか。

■教育長 小木曾教育次長。

■教育次長 「配置」のところでは、「学校長が…学校経営を行うことを期待し」とつながり、「は」ではなく「が」がいいと思うので訂正します。

バランスのよい配置についてですが、女性教諭の方が人口的には多く、ご家庭の事情、子育て、出産、育児、介護、さまざまなご事情を抱えながら勤務いただくためには、どうしても小学校に女性の先生方が多くなってきてしまう傾向があります。中学生ですと、通常は起こらないことが起こりうる生徒事案や突発的なものが起こってしまったり、進路といったことで夜遅くの会議、また部活動といった負担、土日の出勤もあり得るということで、そうしたことに配慮するとどうしても小学校に多くの女性が集まりがちになります。ですので、小学校側では男性教諭がほしい

ということになります。中学校側では、働き盛りの経験豊かな方が小学校へ回ってしまわれるので、若い方々に指導をお願いせざるを得ないということです。学年主任層が今30代になってきています。県全体がそうですので、管理職の年齢も年々下がってきている傾向にあります。我々も、30代後半から学校の中心になれるような育成を、教務主任や生徒指導も30代または管理職も40代の半ばから受けていくような形をとりながら、一挙に50代がいなくなった後、学校を任せるのではなく、今から緩やかに学校の中心となれるような育成を図り、移していきたいと考えています。バランスよくというのは思っています、現実的には非常に難しいのが状況です。

■教育長 三尾委員。

■三尾委員 現状がよく分かりました。小学校へ経験豊かな先生が行かれることもあるとは思いますが、中学校へも経験豊かな先生が行ってくださるとありがたいと思います。昔ですと、職員の育成、研修は、経験豊かな先生を中心に学校ごとに任せておけば、何となく若い先生が育つということがありました。最近は学校ごとに任せていては、教員養成ができない学校もあるのではないかと思います。その辺は大変だと思いますが、事務局で職員の育成、研修等、よろしくをお願いします。

■教育長 田島委員。

■田島委員 「重点」の4番目、「女性が個性と能力を発揮し」とあり、「配置」の下から2番目にも女性の登用のことが書いてあります。女子は小学校、中学校、高校まではクラスのリーダーだったり生徒会役員だったり、男女平等とはいえ男子を引っ張っていくような活躍をしています。社会人になるとこれが途端に女性の進出が止まってしまいます。日本では欧米諸国と違って男性は仕事をして稼ぐ、女性は家で家事、子育て、介護をするものという固定観念が受け継がれてしまっていますが、これも一つの要因なのかなと思います。小・中・高校時代の女子のリーダーシップの芽を摘んでしまう社会なのかなと思います。

市役所でも4年ぐらい前からしっかりと女性管理職登用に積極的に動いておられ、今年の3月まではこの答弁をする人も4人女性がおり、今は1人になりました。これはやはりなかなかスムーズには女性登用が進んでいないのかなと思います。家事、介護、育児がうまくいったとしても、男性社会の中で生きてきた男性の人たちの上に立って、それを統一していかなければいけない女性の苦労は、並大抵ではないという意見を市役所の女性の方々に聞いたことがあります。あえてその苦労をして管理職になる魅力はあまり感じないという話も聞いたことがあります。

教員はそこは少し違うと思います。男女が同じ土俵で同じ仕事をしていると私は理解しています。なので、男性社会の中で育ってきた男性の上に立つ苦労は少な

いのかもしれないので、女性が管理職になっていくというのは、スムーズにいけるとは思いますが。

教員には2つの道がありますね。一つは教頭、校長になり管理職になって学校経営をするという道。それから、退職までずっと子どもを指導して学びを伝えていくという道。ここに「女性の特性を生かして」というところがありますが、「女性の能力を十分に発揮し」ということは、女性の教員は子どもたちに対しては十分できているような気がします。それに増して管理職に登用して積極的に進めていくというのは、どちらの考えなのでしょう。女性たちは本当に管理職になりたいのか、疑問に思います。

■教育長 小木曾教育次長。

■教育次長 私どもが直接聞いたり、また校長や管理職を通して、いかがですかという声掛けもしますが、多くの女性が「私は結構です」という形で、その気がないとおっしゃっています。大変すぐれた能力をお持ちの方、女性らしさ、またはきめ細かな気遣いであるとか柔らかい当たりとか、教育界で女性の存在は非常に大きいものであると思います。子どもたちにしてみれば、お姉さん、お母さんといった形の、そういった気遣いができる方は学校の中では非常に大きな戦力だと思っています。これは、教職員にとってもお姉さん、お母さんといった存在の管理職がいることは非常に有意義なことであると私は理解しています。ですが、当のご本人の中ではそういう意識が生まれにくいのです。特に県内でも東濃地区の女性は、なれないのではなくてならないという意識が非常に強く、受験者も他地区よりも少ない状況です。ですので、出産し育児をして現場を離れる期間が何年間かあったりする、その間に、勘を取り戻すのに時間がかかるとかいったことで、私などと思われる方もいますが、勤務いただいてこちらが説得している間に、ではやってみようと思いを立てていただく方も何人かおみえでしたので、今後も引き続き、その方の魅力、能力を評価しながら、優秀な管理職を輩出していきたいと思います。

■教育長 田島委員。

■田島委員 欧米では半分が女性というのは当たり前の世界ですが、日本にはそういうところがまずはないです。そして、どうしてもやりたいものではないという意識が、今東濃のことを伺い、女性校長、女性園長がどこかで無理をしているのではないかというのがちょっと気に懸かりました。国・県は女性の割合を増やすことが目標だとは思いますが、一人一人に東濃の事情、皆さんの事情を配慮しながら、無理のない指導をお願いします。

■教育長 ほかにご意見等ございますか。

ご意見等なければ、議第34号については、承認ということによろしいでしょう

か。

議第34号「令和2年度中津川市教職員定期人事異動方針について」は、原案どおり承認とします。

続きまして、議第35号「中津川市立小学校及び中学校の就学区域を定める規則の一部改正について」提案説明をお願いします。

小木曾教育次長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 田瀬保育園と下野保育園が統合したときよりは、田瀬小学校、下野小学校の統合は大変だと思います。担当教職員、校長、教育委員会の担当の方々の努力、苦労は並大抵のものではないと思っています。あと3カ月。12月27日に田瀬小学校の見学会があると聞いています。地域の方々、卒業生の方々がおいでになることだと思います。東小学校の卒業制作のレンガの壁を覚えていらっしゃると思いますが、そのように、たとえば卒業制作とか記念樹とかの対応の仕方を27日までちゃんと決めておいていただいて、それでおいでになった方々に対応していかないといけないと思います。そちらはいかがですか。

■教育長 小木曾教育次長。

■教育次長 現状としては、跡地利用も決まっていませんし、そこに校舎を残すということはまずないと思います。とりあえず、田瀬小学校にあったもので必要なものは下野小学校に移していきます。図書1200冊は下野に持っていきますが、その他は入りきらないですし、ある程度使ってきたもので経年劣化もありますので廃本処理をします。そのうち、きれいで十分読めるものは1人数冊、田瀬小学校の児童には記念として印鑑を押して贈ることは、田瀬・下野で合意を得ています。

■教育長 川合事務局次長。

■川合事務局次長 田瀬小学校の田口校長が、今言われたような卒業の記念品があって、それを廃棄するのはしのびないと言われました。地域に残っているOB、OGに返してあげてはどうかということも言っておられましたので、そうした取り扱いについては今悩んでいるところだと思います。田島委員から質問を受けた内容も先生にお伝えします。

■教育長 田島委員。

■田島委員 東小学校のときは非常に上手に対応してくださって、全部写真を撮って残していました。卒業生が自分でレンガを持って帰るわけではないけれども、自分のものを見ることができるといことで非常に満足されていました。見学会に来る人たちは自分が残したのを見たいとか、これはどうなるのかということも聞かれると思いますので、対応を工夫しておいた方がいいと思います。

本の件ですが、子どもたちに記念に渡すというのもいいアイデアだと思います。学童保育所にも本はありますが、非常に汚くなって傷んでいますので、そちらとも連携がとれるといいと思います。

■教育長 ほかにご意見ありましたらお願いします。

なければ、議第35号については、承認ということによろしいでしょうか。

議第35号「中津川市立小学校及び中学校の就学区域を定める規則の一部改正について」は、原案どおり承認とします。

続きまして、議第36号「中津川市立学校施設の使用に関する規則の一部改正について」提案説明をお願いします。

池戸生涯学習スポーツ課長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 こういう改正は広報には載りますか。

■教育長 池戸生涯学習スポーツ課長。

■生涯学習スポーツ課長 今のところ予定はありません。受け付けは中央公民館でやっており、現在そちらで利用者に周知しています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 これは中津川市民がどなたも使ってもいいということですね。それなら、中津川市民皆さんに周知して使っていただけるようにしていただけるといいと思います。

■教育長 池戸生涯学習スポーツ課長。

■生涯学習スポーツ課長 了解しました。

■教育長 ほかにございますか。

三尾委員。

■三尾委員 夜間の学校の体育館、運動場の貸し出しは、昼間の子どものためにと

いう時間と違って、学校長が管理しているのではないと思っています。学校がなくなるということは、夜間の運動場と体育館の使用も自動的になくなるということでしょうか。夜間は別のところが管理することはないのでしょうか。

■教育長 池戸生涯学習スポーツ課長。

■生涯学習スポーツ課長 田瀬小学校についての現在の利用状況を調べました。田瀬小学校の利用がかなり少なく、下野小学校だけで十分カバーできるということで、田瀬小学校を閉鎖することにしました。

■教育長 ほかにございますか。

小栗委員。

■小栗委員 今まで第二中学校が使えなかった理由は何かありますか。

■教育長 池戸生涯学習スポーツ課長。

■生涯学習スポーツ課長 今まで野球部の部活等、あくまでも学校の授業や部活動が優先されますので、学校側の事情によって開放したいということであれば、こちらから一般向けに開放していくということです。学校のご理解がなければ屋内運動場、屋外運動場が貸し出しできません。今回は学校からのお話があったということです。

■教育長 そのほかございますか。

ご意見等がなければ、議第36号については承認ということによろしいでしょうか。

議第36号「中津川市立学校施設の使用に関する規則の一部改正について」は、原案どおり承認とします。

続きまして、議第37号「中津川市立学校職員ストレスチェック実施規程の制定について」提案説明をお願いします。

小木曾教育次長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 50人以上の就労をしているのは坂本小学校だけということで、これは坂本小学校だけに対しての実施ということですか。

■教育長 小木曾教育次長。

■教育次長 法的には坂本小学校だけでいいわけですが、全小中学校、阿木高等学

校についても実施します。

■教育長 そのほかありますか。

田島委員。

■田島委員 このストレスチェックは、直接、私はこうだから辛いですと書くものなのか、間接的な問いへの答えの中で、読み取る人がこの人の答えはストレスが高いと読み取るものなのか、どういうものでしょうか。

■教育長 小木曾教育次長。

■教育次長 一問一答です。「イライラ感はあるか」とか、「現在の仕事は非常に重いか」とか、「自分の能力が仕事に合っているか」とか、すごく多い質問項目があり、それに○×のチェックをしたものが分析されるだけです。記述式ではありません。

■教育長 そのほかございますか。

田島委員。

■田島委員 今中津川市の教職員で、病気などで休んでいる人は何人ぐらいおられますか。

■教育長 小木曾教育次長。

■教育次長 現状は精神疾患等で病休等を取っているものはおりません。それ以外の疾病でもおりません。産育休が非常におります。

■教育長 そのほかございますか。

小栗委員。

■小栗委員 市費でやられるということですね。一般企業でもそうですが、50名以上の職場では義務化されていますので、やらなくてはいけないということです。そういう意味では、その枠を超えてすべての教職員にやるというのはすごくいいことだと思います。ですが、○×形式なのでそこから読み取れるものは知れていると思います。それよりも、教職員の日頃の変化、日常生活でどうかということで読み取ることの方が重要だと思います。これをやるのはすごくいいことだと思いますし、これで救われる人もたくさんいるかもしれません。ですが、そうではない部分もあると思うので、そこをケアしていただけるとありがたいと思います。

■教育長 小木曾教育次長。

■教育次長 現状では月80時間以上の超過勤務を行なったものには、学校長の面談を中津川市は義務付けています。面談を行い、改善策を考え、さらに医師との面談やカウンセラーとの面談を希望するかしないかという本人の判断を聞き、その様子から学校長に必要なか必要ではないか判断させ、教育委員会に報告してもらっています。ですので、過重労働の傾向がある人は毎月校長との面談を行なっています。

■教育長 そのほかございますか。

ないようでしたら、議第37号については、承認ということでよろしいでしょうか。

議第37号「中津川市立学校職員ストレスチェック実施規程の制定について」は、原案どおり承認とします。

これをもちまして、本日の議事はすべて終了しました。委員の皆さん、ありがとうございました。

それでは、事務局から次回の開催日程について、報告をお願いします。

川合事務局次長。

■事務局 次回の開催日は、令和2年1月22日、水曜日、13時30分からにぎわいプラザ4-1会議室にて定例会を開催いたします。ご多忙のところ恐縮ですがご参集いただきますようよろしくお願いいたします。

■教育長 次回は令和2年1月22日、水曜日、13時30分からですので、よろしくお願いいたします。

以上で、令和元年第14回中津川市教育委員会を終了といたします。お疲れ様でした。

[閉 会 (午後2時32分)]

〔署名欄〕
